

2023年5月26日

各 位

会 社 名 株式会社リヒトラブ  
代 表 者 名 代表取締役社長 田中宏和  
(コード番号：7975 東証スタンダード市場 名証メイン市場)  
問 合 せ 先 常務取締役管理部長 早川大介  
(TEL 06-6946-2558)

## 上場維持基準への適合に向けた計画書

当社は、2023年2月28日時点において、スタンダード市場における上場維持基準を満たさない状況となりましたことから、下記の通り上場維持基準への適合に向けた計画書を作成いたしましたのでお知らせいたします。

### 記

#### 1. 当社の上場維持基準への適合状況及び計画期間

当社の2023年2月28日時点におけるスタンダード市場の上場維持基準への適合状況は、以下の通りとなっており、「流通株式時価総額」については基準を満たしておりません。当社は、2027年2月末日までに上場維持基準に適合するために、次の通り各種取り組みを進めてまいります。

	株主数	流通株式数	流通株式時価総額	流通株式比率
当社の状況 (基準日時点)	1,241人	10,807単位	9.34億円	28.3%
上場維持基準	400人	2,000単位	10億円	25%
計画期間	—	—	2027年2月末	—

※当社の適合状況は、東証が基準日時点で把握している当社の株券等の分布状況等をもとに算出を行ったものです。流通株式時価総額は、事業年度の末日の流通株式数(1,080,797株)に、事業年度の末日以前3カ月間の日々の終値の平均値(864.13円/株)を乗じて算出しております。

#### 2. 上場維持基準への適合に向けた取り組みの基本方針

当社がスタンダード市場に上場維持することは、当社に関わるステークホルダーの皆様からの信頼獲得や事業成長に繋がり、持続的な成長と中長期的な企業価値向上の実現において必要不可欠であると考えております。当社は上場維持基準のうち「流通株式時価総額」について基準を満たしておりませんが、未充足の乖離幅は決して大きくないことから、「株価」と「流通株式数」のいずれか、あるいは両方を向上させることを基本方針として、後述する具体策を着実に取り組んでいくことにより、可及的速やかに基準への適合を図ってまいります。

#### 3. 基本方針に対する課題について

2023年2月28日時点を経験とした場合、「流通株式時価総額」の上場維持基準を満たすには、当社の試算では株価925.25円/株もしくは流通株式数11,573単位が必要となります。そのためには「企業価値」と「市場の評価」の向上が最重要課題であると認識しております。

一方で 2023 年 2 月期決算は、コロナ禍に伴う消費低迷の影響で売上高が前期比 2.1% 減の 85 億 1 千 4 百万円となり、利益面では減収に加えて原材料の価格高騰や急激な円安進行に伴う輸入コストの上昇等により、営業損失 1 億 5 千 3 百万円を計上する結果となりました。

この結果を踏まえ、これらの課題を解決するために、まずは（１）「業績の回復及び向上」に取り組み、続いて（２）「株主還元」を行うとともに、これらでは不足する場合には、さらなる（３）「事業法人等への保有株式の流動化に向けた働きかけ」にも取り組んでまいります。

#### 4. 基本方針の具体的な取り組みについて

##### （１）業績の向上

目標としております本業の事務用品等事業の売上高 110 億円と営業利益 10 億円を早期に達成するため、以下の事項につきまして全社を挙げて取り組んでまいります。

###### ① 製品開発

社会環境や行動様式の変化に伴い、多様化しているお客様の価値観やニーズに柔軟に適応し、お客様の視点に立った付加価値の高い製品開発を独創的な発想で取り組んでまいります。

###### ② 市場の開拓

国内外への販売チャネルの拡充、並びに周辺市場も含めた新たな事業領域の開拓を推進するため、自社ECサイトやSNS等を通じてブランディングや販売手法の多様化にも取り組み、事務用品の範疇を超えた新たな市場への参入を目指してまいります。

###### ③ 生産性の向上

国内外における生産性の向上や調達先の多様化に対処すべく、全社的な生産性向上と生産バランスの適正化、並びに海外も含めた調達ルートの強化を推進してまいります。

###### ④ 人材の確保・育成

上記の課題を実行するために、新卒や中途採用だけでなく人材派遣等の様々なルートを活用して必要な人材を確保に努めるとともに、確保した人材の育成にも注力してまいります。

##### （２）株主還元

将来の事業展開、生産設備等の有効投資を行うとともに、強固な財務基盤を確立することを基本方針とし、内部留保を総合的に勘案しながら、安定性に配慮した配当を継続してまいります。

##### （３）事業法人等への保有株式の流動化に向けた働きかけ

当社の「流通株式時価総額」は基本的には上記（１）から（２）の取り組みによる株価向上によって上場維持基準に適合可能と考えておりますが、外的要因等によって株価が押し下げられ、「流通株式時価総額」の増加が見込めない状況が発生した場合には、当社株式を保有する事業法人等に対して保有目的等を考慮しつつ、株式の売却を要請することも検討してまいります。なお、株式市場への大量放出は株価下落の原因にもなりかねないことから、流通株式数の増加に関しては、市場の動向を見ながら有効な方法を選択してまいります。

これら各種取り組みの着実な遂行により、スタンダード市場の上場維持基準への適合を図ってまいります。なお、計画期間については、2027 年 2 月末日までといたします。

以上